

指定給水装置工事事業者の指定

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、長生郡市広域市町村圏組合水道部指定給水装置工事事業者規程第10条第1号の規定により公示する。

公示日：令和3年4月14日

指定 番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域において給水装置工事事業者を行う事業所の名称及び所在地		指定年月日 (指定の有効期限)
				名称	所在地	
382	あっぷる工業	千葉県流山市向小金2丁目 235番地の3 ブライトステー ジ南柏102	木村 裕樹	あっぷる工業	千葉県流山市向小金2丁目 235番地の3 ブライトステー ジ南柏102	令和3年3月17日 (令和8年3月16日)
383	有限会社でどころ設備	千葉県茂原市早野1054番地	出所 明	有限会社でどころ設 備	千葉県茂原市早野1054番地	令和3年3月26日 (令和8年3月25日)
384	有限会社ナチュラルハウ ジング	千葉県富津市上1629番地	大野 富和	有限会社ナチュラル ハウジング	千葉県富津市上1629番地	令和3年3月30日 (令和8年3月29日)